

# 南砺市「地域おこし協力隊（体験観光プログラムづくり担当）」 隊員募集要領

## 1. 募集背景

南砺市では、令和8年度に活動する地域おこし協力隊員（体験観光プログラムづくり担当）を1名募集します。

富山県の南西部にある南砺市は、東に接する県庁所在地・富山市へは車で1時間、西の石川県金沢市へは30分、南は1,000mから1,800m級の山岳を隔てて岐阜県と接する位置にあります。市の北部は、平野で、水田地帯の中に美しい「散居村」の風景が広がり、独特の集落景観を作り出しています。南部は、標高200mから700mの山間地域で、一帯は「五箇山」と称し、世界遺産に登録されている合掌造り集落の風景を今に残す、歴史と文化の薫り高い地域です。

本募集における体験観光とは、南砺市の豊かな自然や歴史文化を活かし、「自然とのふれあい」「文化体験」「アウトドアアクティビティ」などを組み合わせた滞在型・体験型の観光スタイルを指します。

具体的には、ロングトレイルを活用したトレッキングやトレイルラン、里山や農村景観を巡るサイクリング、河川や湖沼を活用したカヌー体験など、自然環境を舞台としたアクティビティを軸に、地域の文化や暮らしと結びつけた体験プログラムの展開を目指します。

近年、国内外の旅行者のニーズは、観光地を巡るだけでなく、地域の自然や文化を深く体験する滞在型観光へと変化しています。少人数・高付加価値型の体験観光は、長期滞在や地域経済への波及効果が期待される分野として注目されています。

南砺市が有する四季折々の自然環境、世界遺産や日本遺産に代表される歴史文化資源を活かしながら、自然環境の保全にも配慮しつつ、地域資源を持続的な観光価値へと高め、南砺ならではの体験観光モデルを構築していく取組を担う方を募集します。

## 2. 募集人数

1名（体験観光プログラムづくり担当）

## 3. 応募資格

- (1) 住民、市内事業者（観光協会および市内で体験観光に取り組む一般社団法人等）と連携しながら、集落や地域を元気にするために意欲的に行動できる方
- (2) 年齢は、令和8年4月1日現在で20歳以上45歳以下の方
- (3) 性別は問いません。
- (4) 都市地域等から南砺市に住民票を異動し移住できる方（お住まいの地域が過疎地域などの条件不利地域に指定されていないこと。また、家族での移住も可能です。）
- (5) 最長で3年間の活動期間終了後も、南砺市に定住し、起業または就業しようとする意欲を持っている方
- (6) 普通自動車運転免許を持っている方。運転に支障のない方
- (7) パソコン（Word、Excel、PowerPoint など）の一般的な操作及びメールのやり取りやSNSができる方

#### 4. 業務・活動

業務内容については、一般社団法人南砺市観光協会などとともに、既存の体験プログラムのブラッシュアップ、新たな体験プログラムの造成を行うほか、地域の実情に合わせて柔軟に活動をしていただきます。

体験観光の展開を通じて、地域経済の活性化と地域活力の創出を図ることを主な目的とし

- (1) 体験観光プログラムの企画・造成
  - ・既存の体験コンテンツのブラッシュアップ
  - ・新たな体験コンテンツの企画・造成
- (2) 広告宣伝業務
  - ・SNS等を活用したプロモーション
- (3) 持続可能な観光地に向けた環境整備
  - ・市が目指す「持続可能な観光地」の実現に向けた、関係機関と連携した環境整備
- (4) 移住・定住業務
  - ・市主催の移住体験ツアーや移住促進セミナー（オンライン含む）など、市が認める移住・定住促進活動への協力

#### 5. 活動拠点

南砺市交流観光まちづくり課

#### 6. 雇用形態・期間

- (1) 形態：南砺市会計年度任用職員（1年目はフルタイム勤務のため、副業はできません）
- (2) 期間：配属日より1年間（配属日は応相談）
  - ※活動意欲および活動実績により、活動期間を最長で3年まで延長します。
  - （令和8年4月1日採用の場合、令和11年3月31日まで）

#### 7. 給与・賃金等

月額 210,000 円、期末・勤勉手当あり（6月、12月の年2回）

#### 8. 待遇・福利厚生

- (1) 住居は、南砺市が用意する住宅（地域の空き家もしくは市営住宅等）に居住していただきます。借上げ料は、市が負担します。家族で移住も可能です。生活用品、光熱水費等は自己負担です。
- (2) 活動に使用する自動車は市で用意します。活動に係る燃料費は市で負担します。
- (3) 社会保険等（厚生年金、健康保険、雇用保険）に加入します。
- (4) 活動に係る調査研究及び研修費等について、年額15万円を上限で支援します。

#### 9. 勤務日・勤務時間・休日

地域での活動や、年間活動プログラム等で調整された日程によって活動いただきます。

- (1) 勤務時間
  - 1日7時間45分、週38時間45分を原則とします。

(標準勤務時間：午前8時30分～午後5時15分まで)  
必要に応じて休日等の勤務もあります。

(2) 休日

標準は、土曜日・日曜日・祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)です。  
ただし、活動内容によって休日勤務もあります。その場合は、週の基本時間を超える時間は代休となります。

(3) 休暇

南砺市会計年度任用職員に準じます。

## 10. 応募方法・選考・結果のお知らせ

(1) 応募方法

応募関係書類と履歴書を南砺市南砺で暮らしません課へ郵送又は持参してください。

(2) 募集形態

随時募集(応募があった方から順に審査を行い、配属が決定し次第、募集締め切りとなります)

(3) 選考

オンラインによる事前審査、一次書類選考、および二次面接による審査を行います。  
なお、地域の支援、振興活動の経験の有無に関わらず熱意のある方、関心が高い方を優先し、選考を行います。(※応募の秘密は守られます。)

①オンラインによる事前審査

・地域要件、任務内容などの確認をおこないます。

②一次審査(書類選考)

・南砺市「地域おこし協力隊」隊員応募用紙  
・履歴書(JIS規格形式A4サイズ)

※履歴書については市販のものをご利用ください。

※一次審査の結果は、二次審査のご案内と併せて後日郵送で通知します。

③二次審査(面接による審査)

・南砺市役所(南砺市荒木1550番地)にて、面接による審査を行います。

※面接会場への移動にかかる経費は応募者負担となります。

※二次審査の結果は、後日郵送で通知します。

## 11. お問い合わせ

南砺市役所南砺で暮らしません課 遊部・松平  
住所 〒939-1692 富山県南砺市荒木1550番地  
TEL 0763-23-2037 FAX 0763-52-3680  
Eメール kurashimasenka@city.nanto.lg.jp